



上田 栄一 議員  
(一括質問方式)

- ① 本庁・支所機能と人員配置
- ② 大洲市地域自治
- ③ 公園の施設整備
- ④ 国体会場の整備
- ⑤ 大洲市学校施設整備計画

### 大洲市地域自治について

**問** 地域自治推進条例素案の「地区の定義」はどのようなもので、また地域振興一括交付金の総額1億5,587万6,000円と地区割りの算定基準はどのように決められたのか。

**答** 条例における地区の定義については、平成19年に市内全域で設置された自治会の区域を地区として定義したもので、おおむね公民館または公民館分館の設置区域を単位とする範囲としています。地域振興一括交付金の算定基準は、自治会との協働による取り組み内容を踏まえ、一括交付金の内訳を自治会活動分、区長業務分、自主防災活動分、そして敬老会事業分の4つに区分しています。自

治会活動分は、これまでの自治会活動補助金、区長会活動補助金に相当するものです。これまで交付していた補助金では、活動する財源が不足するなどの御意見もあつたことから、地区の実情に応じて進められる新たな取り組みなどにも御活用いただくために、6割増額をした予算枠を確保し、その配分については見直しを行ったところです。

また、自治会活動補助金は、無報酬の自治会役員に対し、役員手当等を含む手当相当分として48万円に増額をしたところです。

さらに、区長会活動補助金は、行政区割りとして1行政区当たり8,000円に増額しています。

次に、区長業務は、これまでと同額の5,380万円としています。

次に、自主防災活動分は、資機材等の整備等の財源不足の御意見や、また近年の防災意識の高まりなどからその重要性を勘案し、6割増額した528万円としました。次に、敬老会事業分は、1カ所当たり2万円に増額しています。

全体の増額分は、3,171万円、29%となっています。

### 公園の施設整備について

**問** 各公園の遊具等は、設置後年数が経過しているものがあり、

不具合整備等安全点検を行い、安心して遊べる公園として市民に提供すべきではないか。また、公園全体の安全管理にも対応をお願いしたい。

**答** 安全点検については、巡回時の随時点検や職員による月1度の定期点検のほか、遊具点検を専門とする業者による年1度の点検を実施し安全の確認を行っているところです。点検により遊具の不具合等を発見した場合には、状況に応じて修繕、使用禁止の措置をとっています。なお、使用禁止遊具については順次更新を行っており、来年度には老朽化等により遊具安全基準に不適合となったブランコ、スベリ台等の遊具について取替更新する予定としています。



鉄道敷付近の公園の安全対策(フェンスへのネット設置)

また、公園の安全対策として、鉄道敷が隣接している公園には、横断防止柵や注意喚起の看板などを設置しているところですが、状況に応じフェンスなどの設置も検討していきたいと考えています。

### 大洲市学校施設整備計画について

**問** 近年の夏場の暑さは異常だが、学校施設の耐震化や改築に合わせて、教室にエアコンの設置を検討できないか。

**答** 教室へのエアコンの設置については、平成24年度に室温調査を実施するとともに、扇風機を設置した教室での実証実験を行っており、この結果をもとに校長会とも協議を行った結果、子供たちが教室内外での急激な温度変化によって体調を崩すことを防ぐとともに暑さに対する適応能力と体温調節の機能を養うために、エアコンの設置ではなく扇風機を設置し暑さ対策を講じることとしました。扇風機は平成25年度からの2カ年で普通教室、特別教室全てに設置を完了しております。教育委員会としては、児童・生徒が安全に安心して学習や仲間たちと過ごすことができるよう、万全を期して耐震対策を実施するとともに、実情に応じた教育環境の改善に努めていきたいと考えています。